

計画（最終案）のポイントについて

第 1 章 はじめに（資料 2 本冊 P1～3）**1 計画策定の趣旨・考え方**

京都市は、市民が誇りをもって、率先してまちをつくってきた「市民力」の高いまちであり、その源には「対話」を大切にする文化がある。

こうした「市民力」や「対話」は、京都市の価値や魅力、活力を高めてきた大切な「資産」ともいべきものである。これを次世代に継承するとともに、様々な危機や社会課題をあらゆる主体が連携し、協働で乗り越えていくため、必要な力を発揮できるよう市民と行政が一緒に取り組むものとして策定する。

2 計画の位置付け及び計画期間

京都市市民参加推進条例に規定する、京都市の市民参加を総合的に推進するための計画であり、京都市基本計画の行政経営の大綱に基づく計画に位置付けられる。【計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度】

3 社会情勢の変化

- ・少子化、長寿化など社会環境の変化に伴う社会課題の複雑化・多様化
- ・SDGs, レジリエンスの重要性の高まり
- ・ウィズコロナ社会、ポストコロナ社会への対応
- ・新しい社会「Society5.0」の実現やデジタル・トランスフォーメーションの必要性

第 2 章 第 2 期計画の総括（資料 2 本冊 P4～13）**1 第 2 期計画（改定版）の取組状況**

第 2 期計画（改定版）に掲げる 19 施策、4 取組の全てを推進

2 各基本方針の取組状況

- 3つの基本方針「市民との未来像・課題の共有」「市民の市政への参加の推進」「市民のまちづくり活動の活性化」において着実な成果を挙げている。
 - ・市民との対話を重視し「市民協働ファシリテーター制度」の創設
 - ・パブリック・コメントの平均意見数の増加
 - ・市民のまちを良くする取組「まちづくり・お宝バンク」の広がり など
- 一方、価値観の多様化や家族形態の変化により、若い世代や働く世代の活動の難しさ、企業等が社会課題に関心を高めている動きなどの現状を踏まえ、協働の輪をさらに広げ、複雑化・多様化する課題解決に取り組む必要がある。

3 調査・分析**○ 市民参加推進フォーラムによる進捗管理**

平成 28 年度 市政参加の特徴的な 2 事業のヒアリング

平成 29 年度 まちづくり活動に関するアンケート、ヒアリング

平成 30 年度 若者世代を対象としたアンケート、ヒアリング

令和 元 年度 他都市の先進的な事例の調査

令和 2 年度 計画策定に当たっての提言

○ 市政総合アンケート、有識者ヒアリング

第3章 第3期計画の考え方 (資料2 本冊 P14~17)

市民と共に積み重ねてきた、今後も目指すべき理想的な姿として「目指す未来像」「目指す地域社会の姿」及び「基本方針」を大きな柱として第2期計画(改定版)から継承する。さらに、この5箇年に重点的に取り組むべき「重視する視点」を設定し、実効性を高める。

【目指す未来像】(行政運営の理念)

参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現

【目指す地域社会の姿】(ビジョン)

京都に関わるあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、相互に信頼し、対等の立場で知恵と力を出し合い、これまでの役割の範囲を超えて連携し、支え合い、挑戦している。

包摂的で持続可能な協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果をみんなで共有し、実感している。

【基本方針と推進体制】(運営方針)

- 基本方針1 市民との未来像・課題の共有 (3施策)
- 基本方針2 市民の市政への参加の推進 (5施策)
- 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化 (5施策)
- 計画を着実に進めるための推進体制 (3取組)

1 理想像の実現に向けた進捗確認

計画の推進に当たっては、社会情勢の急速な変化など、未来予測が困難な時代の中で、柔軟性を重視し、計画、実践、評価、見直しのサイクルの中で、新しい取組や工夫を生み出す。

その進捗状況は、市民参加推進フォーラムによる進捗管理、毎年度の市会への実施計画及び実施状況の報告とともに、日々の新鮮な情報は、ポータルサイト「みんなでつくる京都」により発信し、開かれた形、見える形で市民の皆様と成果を共有・実感していく。

2 重視する視点と指標

計画期間5箇年で、より実効的に市民参加の取組の質を向上していくために、全ての政策分野、施策・事業を通して重視すべき横断的な観点として、「重視する視点」を掲げる。また、計画期間に目指す指標を設定し、より実効的な運営を進める。

<重視する視点>

- 重視する視点1 「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進
- 重視する視点2 次世代につながる市民参加の裾野の拡大
- 重視する視点3：協働による課題解決への挑戦

●重視する視点1 「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進

あらゆる主体が、つながり、共に行動し、持続・発展するには、各主体が対等の立場で、安心して対話することにより、情報を共有し、共に学び合い、信頼し合えるようにします。

【指標1】ファシリテーターによる対話の場の創出

- ・対話の場への職員ファシリテーター派遣：延べ500名以上
- ・市民の参加者：延べ5,000名以上

（令和7年度
までの累計）

※ 「市民協働ファシリテーター」の活躍の場を増やし、庁内全体の対話への意識の変革を促すとともに、対話の場を通じて市民と職員が共に学び合い、信頼を深める対話の意識醸成に努める。そして、未来志向の対話によって生み出された意見やアイデア、行動をより効果的・効率的な施策・事業につなげる。

●重視する視点2 次世代につながる市民参加の裾野の拡大

多様な市民一人一人が、一步踏み出し、主体的に取り組めるよう、子ども・若者をはじめ、より多くの方が市民参加しやすい仕組みづくりやきっかけづくり、学ぶ機会の創出など、次世代につながる、市民参加の裾野を更に広げていけるようにします。

【指標2】多様な主体が活躍する市民によるまちづくりの取組の拡大

- ・まちづくり・お宝バンク 取組提案数：500件以上

（令和7年度
までの累計）

※ 「まちづくり・お宝バンク」は平成28年度の制度創設以降、市民による取組提案が年々増加し、様々な活動が展開されている。市政とまちづくり活動をつなぎ、多様な市民同士をつなぐプラットフォームとしての機能を発揮し、次世代や新たな主体の拡大も含め多様な市民の参加の裾野を広げる。

●重視する視点3：協働による課題解決への挑戦

多様化、複雑化する課題の解決に向けて、課題も含めて行政の情報をオープンにし、組織や立場、分野や世代を越えて、多様な主体が参加し、知恵と力を結集し、協働して実践する、挑戦できる仕組みをつくります。

【指標3】行政と多様な主体の協働による社会課題・行政課題への挑戦

- ・公民連携・課題解決推進事業によるプロジェクト（ラボ）数：30件以上

【財政的効果1億円以上】

- ・プロジェクトを企画、立案、推進できる職員数：150名以上

（令和7年度
までの累計）

※ 公民連携の窓口機能と実装を支援し、民間企業等の有する技術やノウハウを行政課題、社会課題の解決に生かし、効果的な市政運営とともに、財政的効果や経済の活性化につなげる。併せて、当事業を通じ、職員が実践的なマネジメント、コーディネートを学び、多様な主体と協働する力を養う。

基本方針1 市民との未来像・課題の共有 (3施策)

施策1 到達を重視する情報発信

＜特徴的な取組＞

(1) 重要な市政課題の自分ごと、みんなごと化

財政状況の厳しさや感染症拡大防止の取組など、重要な行政課題、社会課題等について、市民と行政が自分ごと、みんなごととして共有できるよう推進する。

(3) ターゲットを意識した情報の発信

よりターゲットを意識し、多様な機会や媒体を通じて情報発信をする。

施策2 信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進

＜特徴的な取組＞

(3) 市民が活動する場への市職員の参加の推進

市民同士のまちづくりの話し合う場など市民が活動する場に、職員が積極的に参加する。

(4) 未来志向の対話の推進

市民も職員もお互いに安心して参加できる、未来志向の対話を推進する。

施策3 共創のための「多様な主体の対話」の推進

＜特徴的な取組＞

(3) 民間の社会課題解決プラットフォームとの連携

民間の社会課題解決に向けたまちづくりプラットフォームと行政課題を共有し、政策・事業との連携や協働の実践に向けて職員の参加を促進する。

基本方針2 市民の市政への参加の推進（5施策）

はじめる 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実やきっかけづくり
つながる 市政に参加した市民が継続して参加したくなる、また次世代につながる
ひろがる 市民と協働する市政分野が拡大する

施策4 市政参加の機会の充実（市政参加×はじめる）

<特徴的な取組>

（1）市民参加制度の適切かつ効率的・効果的な運営

政策の企画・形成，実施，評価等，あらゆる段階において，それぞれ適切かつ効率的・効果的な市政参加手法を提供する。

施策5 誰もが参加しやすいデザイン（市政参加×はじめる）

<特徴的な取組>

（1）参加にハードルを感じる方にも参加しやすいデザイン

病気や障害のある方や言語や文化背景の異なる方，家庭の事情がある方や仕事や学業で忙しい方など，参加に制約のある方が参加しやすいよう工夫する。

（2）心理的負担を減らす参加のデザイン

参加に心理的な負担感や抵抗感のある方が参加しやすいよう工夫する。

施策6 協働の成果や手ごたえの共有（市政参加×つながる）

<特徴的な取組>

（2）協働の成果の見える化

市民と行政の協働の実践について，過程も含めて情報発信するとともに，わかりやすい指標の設定も含め，協働，共創の成果を共有する。

施策7 次世代につながる市政参加（市政参加×つながる）

<特徴的な取組>

（1）社会課題や地域課題への関心を高める学びの場づくり

まちづくりの担い手としての資質や能力を育むため，社会課題・地域課題に関心を高める学びの場をつくる。

（2）自然と参加が促進されるデザイン

日常の生活の中で，何かのついでに参加したり，面白そうなのでついつい参加してしまうような工夫をする。

施策8 協働する市政分野の拡大と新たな挑戦（市政参加×ひろがる）

<特徴的な取組>

（2）全庁的な連携による協働分野の拡大と挑戦する組織文化の醸成

全庁を挙げて，全ての政策分野において，様々な課題に対し失敗を恐れず，前例にとらわれない，協働による解決に向けた挑戦を行う。

基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化（5施策）

はじめる 市民や、新しい主体がまちづくりをはじめるきっかけづくり
つながる まちづくり活動が地域につながり持続可能なものとなるような取組
ひろがる より多くのプレイヤーや多くの分野に協働のまちづくりが拡大する

施策9 まちづくりに取り組むきっかけづくり（まちづくり×はじめる）

<特徴的な取組>

（2）まちづくり活動の見える化と情報発信

市民のまちづくり活動の見える化とともに、まちづくりに役立つ情報を発信する。

（3）つながりや経験から生まれる参加への動機付け

人と人とのつながりの中から生まれる参加の促進等に取り組む。

施策10 SDGs を背景とした多様な主体の参画促進（まちづくり×はじめる）

<特徴的な取組>

（1）民間事業者との連携の拡大・強化

民間事業者との連携を拡大・強化し、社会課題や地域課題とつなげる。

施策11 地域コミュニティ活性化への支援（まちづくり×つながる）

<特徴的な取組>

（1）住民同士のつながりづくり

顔の見える関係づくりやICTの活用などにより、住民同士のつながりづくりを支援する取組を進める。

施策12 持続可能なまちづくりを支援する仕組み（まちづくり×つながる）

<特徴的な取組>

（2）まちづくり活動に必要な資源のコーディネート

持続可能なまちづくりのため、協力者、情報、資金などの活動に必要な資源を適切にコーディネートする。

施策13 多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦（まちづくり×ひろがる）

<特徴的な取組>

（3）持続可能な協働のイノベーションが生まれる仕組みの構築

多様な主体が、社会課題解決へ挑戦し、新たな価値や行動を生み出し、持続可能に支援し合える関係を築く仕組みをつくる。

計画を着実に進めるための推進体制（3取組）

取組1 協働の成果の政策への反映，変革に挑戦する組織づくり

全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化し，実践的な協働や公民の連携を進め，その成果を共有し，政策・施策への反映につなげる。

取組2 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割

市民にとっての様々なまちづくりの入口となり，市政参加や協働のきっかけづくりや，まちづくり活動を継続するための支援，地域課題解決に向けた協働の促進など，重要な役割を担っていく。

取組3 市民参加を実践する職員の育成

対話力・マネジメント力・コーディネート力を養うなど，職員一人一人の意識・能力向上に取り組む。社会的な活動，地域活動への参加も積極的に推進する。

○ 参考資料

市民参加推進フォーラムの活動，市民意見募集の結果等